

平成30年度 第3回城東区区政会議（本会）

日時：平成30年10月25日

開会 19時00分

○安川議長 はい。それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区第3回区政会議を開会させていただきます。

皆様にはお忙しい中のご出席ご苦勞さまでございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

まず最初に、事務局より連絡があるようですので事務局よりよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 こんばんは。総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たり、事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

本日の区政会議につきましては、前回7月に開催いたしました本会、その後の3部会でいただきましたご意見を参考に、31年度の運営方針の検討段階の資料を提示させていただきますいております。

来年度の運営方針の作成に向けまして、活発なご意見をお伺いしたいと存じます。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して少しゆっくり目にお話いただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。

また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただきます。

加えて、後方にカメラございますが、ネットでの配信を行っております。

さらに、記録用写真も随時取らせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、前回から変更ございませんので、割愛をさせていただきます。

なお、本日の配付資料として、別紙1の配席図をつけさせていただいておりますので、そちらもご参照ください。

次に、議長は安川委員、副議長は又川委員、萩原委員をお願いしております。本日の司会進行をよろしくお願いいたします。

また、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、ご発言いただく際には、冒頭で委員として発言しますということでお断りいただくようお願いいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております議員の皆様をご紹介いたします。市会議員のホンダ議員でございます。

○ホンダ委員 お疲れ様です。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 府会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員 いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 次に区役所でございます。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様、あらためましてこんばんは。区長の松本でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、平成30年度第3回目になります城東区区政会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様方でございますけれども、委員にご就任をいただきまして、早や1年が経過をいたしまして、2年の任期の折り返しとなってまいりました。引き続きまして、よろしくお願いを申し上げます。

今年は夏から秋にかけて非常に災害の多い年でございますけれども、このたびの台風24号では、市長からの指示によりまして、事前に区内の全小学校で避難所を

開設いたしました。

当区の避難者数でございますけれども、最大で175人ございましたが、今回実際に避難所を開設いたしましたことによりまして、色々な課題が浮かび上がってまいりましたので、現在課題の整理をいたしまして、今後の対応策を検討しているところでございます。

一方、当区でもかなりの被害を出しました台風21号の被災証明についてでございますが、ちょっと数字が古いですが、10月17日現在の申請件数は431件に上っております。

この間、鋭意証明書発行の事務を急ぎました結果、10月15日までに400件の郵送完了をいたしましたので、この場をお借りし、ご報告を申し上げます。

さて、本日の区政会議でございますが、平成31年度に向けまして、城東区運営方針の作成や予算編成に向けた作業を開始しております。本日は運営方針の検討版をお示しし、ご意見を頂戴いたしたく存じます。

皆様方からお伺いいたしましたご意見につきましては、運営方針作成や予算編成作業に向けまして、可能な限り反映をさせていただきますので、活発なご議論の方をよろしく願いを申しあげまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。皆様、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野です、よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 また、関係課長も出席しておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、本日お手元に配付しております1枚ものの次第がございますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。

中ほどに配付資料と書いております。※印がついているものが、事前に送付させていただきます資料でございます。

「資料1 城東区区政会議部会（30年8・9月）での意見・質問への区の考え方」、
「資料2 平成31年度城東区運営方針検討版（Ver.1）」、こちらは事前に配付させて
いただいております。

当日配付の資料ですが、「別紙1 第3回城東区区政会議レイアウト図」です。こち
ら欠席の方がいらっしゃいますので若干変更になっております。

それから、「資料3 城東区区政会議部会以降の質問への区の考え方」で、区政会
議部会以降にございました質問に対する区の考え方です。

それから「資料4 ご意見・ご質問シート」です。資料は以上ですが、皆さんお揃
いでしょうか。不足等ありましたらお声掛けください。

事務連絡は以上でございます。

○安川議長 それでは議事に入ってまいります、事務局、定足数の確認をお願いい
たします。

○縣総務課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。

条例第7条5項には定数50名の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、50人中36人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しており
ます。以上でございます。

○安川議長 それでは本日の進行をご説明させていただきます。

まず、区役所よりこの間の経過説明と、平成31年度の運営方針の検討状況および
関連事項につきまして、20分程度で説明していただき、議論に入りたいと思ってお
ります。その後、8時30分を目途に会議を進め、延長がありましても9時には終了して
まいりたいと存じますので、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それではただいまから議事に入ります。事務局説明をよろしくお願いいたします。

○牧企画調整担当課長代理 皆さんこんばんは。企画調整担当課長代理の牧です。

失礼しまして、座らしていただき始めさせていただきます。

この間の経過説明でございますが、7月の本会開催後、8月に「まちづくり部

会」・「地域福祉部会」、台風で延期させていただいた「こども・教育部会」につきましては9月に開催させていただきました。

資料1の「城東区区政会議部会（8・9月）での意見・質問への区の考え方」をご覧ください。

各部会長に代わりまして、私から頂いたご意見についてご報告させていただきます。

まちづくり部会では、部会テーマの一つであります、防災分野に関するご意見です。1ページ、1番「災害に対する公助の役割について」にもありますように、災害時における公助の考え方としまして、発災時の救助等だけでなく、事前の周知・啓発などに関しまして、公助でしかできない役割として、要援護者への支援も含めて、力を入れて欲しいという意見です。

その他、地域における避難訓練の実施などについてもご意見を頂戴しました。

次に、地域福祉部会では、主に地域における高齢者への見守りについて、様々なご意見を頂戴いたしました。

3ページの9番では地域包括ケアシステムがどれだけ機能しているのか、10番では、今後団塊の世代の高齢化に備えて、地域包括支援センターなど、高齢者支援機関の体制がどうなっていくのか、また、11番では介護認定されていない方のケア等に関するご意見を頂戴しております。

その他、福祉分野において地域で苦慮されているケースに関するご報告や情報発信などについてご意見を頂戴しました。

最後に、こども・教育部会です。19番では、城東区で実施している、基礎学力向上のための中学校での学習会「Joto塾」についてのご意見、21番では、小学校での時間外学習会について、ともに拡充してほしいというご意見を頂戴しました。

また、課題となっています、保育所待機児童・保留児童の解消に向けたご意見や、学校における防災対策などについてもご意見を頂戴しました。

こうした部会でのご意見や、本会でのご意見を踏まえまして、資料2の「運営方針の検討版」を作成しております。

資料2「平成31年度城東区運営方針検討版Ver.1」をご覧ください。

Ver.1とありますが、これをたたき台としまして、修正を加えるごとに、Ver.2、Ver.3というかたちで、今後皆様にお示ししたいと思います。

また今回、区の運営方針でお示しさせていただきますのは、経営課題、戦略といったものでございます。

予算の算定額につきましては現在、算定中でございますので、今回の資料には含まれておりません。

ただ、この予算算定額、あるいは業績目標、撤退・再構築基準につきましては、11月上旬に公表予定となっておりますので、それ以降の部会においてお示しさせていただきます。その時点で、改めてご議論をいただきたいと思っております。

お時間の都合で、駆け足でのご説明になりますが、ご理解よろしくお願いいたします。

それでは、資料2表紙裏面とその右のページが目次となっております。右のページの目次の裏面1ページ目をご覧ください。

上段の「区運営方針とは・・・」に記載しておりますが、区運営方針は、区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しています。

区の目標像・使命やそれぞれの経営課題とともに、施策レベルとしての事業戦略・事務事業レベルとしての具体的な取り組みをお示しております。

下の段落にありますように、「区運営方針」は、今後5年間の方向性を示す「区将来ビジョン」の1年度ごとのアクションプランの位置づけとなっております。

今後の作成スケジュールにつきましては、1ページの下段に記載しております。そこにお示ししていますように、この後、11月以降の部会においても区政会議の委員の皆様より運営方針案についてのご意見を頂戴し、翌年3月の大阪市会での審議、議論、

ご意見を踏まえ、4月上旬には確定してまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。城東区役所が目指す目標や役割・基本的な考え方を記載しております。

こちらにも今年度定めました新たな将来ビジョンと方向性に沿ってお示ししていますが、上段の「城東区がめざすこと」としまして、「城東区に住んでよかったと思えるまち」。また、城東区役所が担う役割としまして、「区民とともに、人と人とのきずなを大切に、城東区に住んでよかったと思えるまちづくり」を進めてまいります。

これらの目標を達成するための取り組みとしまして、資料の6ページから40ページに「5つの具体的な経営課題」を設定・記載しております。

まず1つ目の経営課題としまして、右側の6ページをごらんください。

上段記載の経営課題1としまして、「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」について取り組みます。

具体的取組としましては8ページをご覧ください。

上段1-1-1では、地域活動協議会に対する活動支援や情報発信の支援・1-1-2では、生涯学習・スポーツを通じたコミュニティづくりについての取り組みを記載しております。

10ページの戦略1-2をご覧ください。

30年度は「魅力あるまちづくり」でしたが、31年度はタイトルを変更し「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」としております。

裏面11ページの具体的取り組み1-2-1では、城東区ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりの取り組みを記載しています。

下段1-2-3に記載の「花と緑と人を育むまちづくり」にも取り組んでまいります。

引き続きまして、12ページをごらんください。

経営課題2は「地域で支えあう安全で安心なまちに」ということで、防災・防犯にかかる課題・取組みの方向性をお示ししています。

特に今年は、平成30年6月の大阪北部地震発生、7月の西日本豪雨、さらに区内でも多くの被害をもたらした9月の台風21号による被害も発生しました。

区民の皆さんの防災に関する関心も高まっており、防災対応や平時からの災害に備えた取り組みが一層求められています。

警察・消防等とも連携し、15ページ戦略2-1の記載にもありますように「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

16ページ上段の具体的取り組み2-1-1には、区政会議本会・部会でいただきました「地域ごとの防災計画策定」や「防災マップの作成支援」等の防災意識の向上に関するご意見を受けて、避難訓練をはじめとする各地域の防災訓練の充実等について記載しています。

具体的取り組み2-1-2、避難行動要支援者情報の共有についても引き続き取り組んでまいります。

次に17ページ戦略2-2「犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」です。

18ページ下側に記載しておりますように、2-2-1、地域コミュニティによります防犯力の向上ということで、発生件数の多い車上狙い、部品盗、自転車盗、ひったくりなどの減少に向けた啓発の強化に取り組んでまいります。

2-2-2としまして、犯罪抑止力の向上、防犯カメラの設置やカメラの適正な管理や、新たに、特殊詐欺の被害防止に向けた啓発について広報誌等を活用して取り組んでまいりたいと考えています。

ここで記載方法の説明ですが、具体的取り組み2-2-2の中に「新規」というマークがございます。このマークにつきましては、31年度から新たに実施する取り組み、すでに実施しているものの運営方針に始めて掲載する取り組みです。

次に、19ページ、経営課題3です。「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」です。

23ページ、具体的取組3-1-1では、子育て支援事業の推進として、各種子育て支

援事業の開催や、子育て情報誌「わくわく城東」発行・子育てマップの発行などの情報発信に取り組み、3-1-2では引き続きの保育事業充実を進めてまいります。

25ページ、具体的取組3-2-1、子どもたちの基礎学力や体力の向上として、現在も取り組んでいます学習会開催の取組に加えて、体力向上のための体育用備品等の提供も行います。

また、3-2-2に関しまして、30年度の「不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援」から、31年度の「不登校など課題を有する児童生徒に対する支援」とタイトル変更し、不登校の児童生徒などに対して、学習面とコミュニケーション面からの個々の実情に応じた両面支援を行ってまいります。

次に26ページ、経営課題4「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」です。

30ページの「戦略4-1 高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支え合うまちへ」に対する具体的取り組みとして、31ページの具体的取組4-1-1、地域福祉支援事業と、4-1-2、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業について引き続き取り組みます。

続きまして、32ページ、戦略4-2、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」でございますけれども、33ページ記載の具体的取組4-2-1では医療・介護関係機関の連携推進、4-2-2では区民のみなさんに対する普及啓発の取組を通じて、地域包括ケアシステムの充実・推進の取り組みを進めます。

34ページ、5つ目柱、経営課題5としまして、「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」です。

36ページをご覧ください。戦略5-1上段の「コンプライアンスの確保」ということで、不適切事務が発生しないよう、職員一人一人のコンプライアンス意識を高めま

す。

具体的取り組みとしては、5-1-1の職員のコンプライアンス意識の向上です。

続きまして37ページの上段の戦略5-2、「窓口サービスの向上」ですが、38ページ上段の5-2-1、窓口環境の改善としまして、今年度から取り組んでおります待合スペースの図書コーナーや記念撮影パネルの設置、窓口呼び出し状況ホームページへのアクセスの簡易化など、待ち時間を有効に活用していただける取組や、若年層を中心にマイナンバーカードおよびコンビニ発行を普及啓発し、窓口混雑の緩和につながる取組みを行ってまいります。

具体的取組み5-2-2では、接遇能力の向上に取り組めます。

39ページに記載の、戦略5-3ですが、「区民の皆さんと進める区政運営」といたしまして、40ページの具体的取組5-3-1では、区政会議等の会議については現在の取組に加えて来年度は委員改選も控えていますので、広報誌を活用した区政会議のPRを行ってまいります。

また5-3-2では区政情報の発信ということで、SNSを活用した意見聴取の取組や、区の広報誌「ふれあい城東」について、引き続き全戸配付を継続し、またホームページでの動画配信を充実するなど、情報発信を充実してまいります。

なお、続きます41ページから55ページにございます、「市政改革プラン2.0に関する取組」につきましては、取組〔1〕保険料収納率に関することや、〔2〕以降でまちづくりに関わっての取組項目が続いておりますが、お時間の都合もございますので、説明は割愛させていただきますが、後ほどご確認よろしくお願いたします。

以上、駆け足の説明となりましたが、資料2「平成31年度城東区運営方針検討版 Ver.1」にかかりますご説明は以上でございます。

最後に3部会開催以降にいただきましたご質問内容と、そのご質問に対する区としての考え方をご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。「台風24号での避難所への避難人数について」のご質問です。ご質問内容の右に「質問への区としての考え方」としまして、16小学校ごとの避難者数を記載しています。

城東小学校31人を最多として、鯉江小学校の23人・榎並小学校の21人と続きまして、森之宮小学校・東中浜小学校・葦小学校に関しては、避難者はおられませんでした。

区全体としては、175人となり内訳は男性40人・女性135人でした。

資料1～資料3にかかります私からのご説明は以上でございます。

○安川議長 それではこれより議論に入らせていただきます。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいたのちに、ご発言をゆっくりお願いいたします。

是非皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見がありましたら、一人一つずつご意見をお願いしたいと思っております。

それでは、ご意見がございましたらどなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

はい、お名前の方をよろしく申し上げます。

○奥委員 すいません。公募委員の鯉江の奥といいます。

窓口サービスですけれども、先日年金の振り込みの案内が来まして、驚いたことに月4,500円の保険料や税金がアップしておりまして、これを年金センターに聞いたら、「これは役所で聞いてくれ」ということで、区役所に来て説明を受けたんですけども、区役所の窓口には健康保険と介護保険が窓口別になっております。そしてまた、市民税に関しては京橋市税事務所まで行かないといけないと。

こういった説明を1回1回、城東区役所の窓口でも健康保険と介護保険が違う窓口になっておりまして、健康保険で説明を受けたことをもう1回、介護保険の窓口で順番を取り直して説明を受ける。それでまた、市民税は京橋まで行ってくれと。こういった説明は大阪市全体と思うんですけども、1か所でできるようなシステムにしていただければと思います。

何か10月から査定が変わってね、かなり保険とか税金が上がってます。よくわか

らないですけども。こういった説明を一つの窓口でできるようなシステムにしていた
だければと思います。以上です。

○安川議長 ただいまのご意見に関して、区役所より何かありますでしょうか。

○中谷保険年金担当課長 保険年金担当課長の中谷と申します。いつもお世話になっ
ております。ただいまの奥委員のご質問ですけれども、お気持ちはよく分かります。

ただ、年金から徴収するというのは、賦課をやっている我々の立場からすると、
徴収する方法ということになりますので、そもそも保険料を請求します、税を請求し
ます、介護保険料を請求しますというのは、それぞれの所管がその責任において、た
またま納めてもらう方法というのが年金になっていますので、皆さん方がその年金か
ら引かれたという気持ちは、私はよくわかるんですけども、それぞれの所管におい
て責任のある説明をするということになりますと、例えば税で言ったら財政局、国民
健康保険であれば福祉局の保険年金課、介護保険であれば福祉局の介護保険課と、そ
れぞれの親元も変わってきますので、それを一元化して、1ヶ所で全ての徴収されて
る内容を説明するというのは非常に困難かなと思うんですけども、できるだけご案内
先等については丁寧にご説明させていただけるようにしますし、保険年金の窓口は混
んで申し訳ないんですけども、窓口へお越しいただいたらいつでも賦課範囲につい
てはご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○安川議長 それでは他にご意見ございますでしょうか。はい、江ノ口さん。

○江ノ口委員 中浜の江ノ口ですけども、経営課題2の「地域で支え合う安全で安心
なまちづくり」ということですが、前に意見でも公助・共助・自助ということで、
自助と共助がわりと強調されて、公助が抜けてるんじゃないかということで、ちょっ
と意見を差しあげたんですが、今回も台風24号の時に各連合で初めて避難所を開設し
ました。

その時に感じたことは、中浜地域は16人避難されたんですけども、その時にブ
ルーシートを体育館に敷きましてやるんですけど、その度にマットレスが全然無かつ

たっというこで、マットは小学校のマットを借りて、それを敷いてそのところに防災の方で買ってきましたブルーシート敷いて、そこに家族の方はずらっと入ってもらったんですが、16人入っていただいただけでマットが無くなってしまって、あと真空パックされた毛布をシートの代わりにして座っていただいた。避難されたのがちょうどお昼ぐらいからですので、最後10時半頃までということで非常に長い時間そこで過ごしていただいたということで、初めての経験だったんですけど、その時にそういう部材そのものがまだまだ足りない。

大きな災害の時には、全体に公助が届くとかいうこともあると思うんですけども、それまでの事前の、最低限のそういうものを予算化していただいて、各地域に配付していただくということを、やはりしていただかないとだめではないかなと。

それから、そこで1日過ごしましてすごく感じたことは、最初は情報が入らないんですね。それで実際には、MCA無線という良い区と各地域を繋ぐ無線があるにもかかわらず、台風の状況がどうなってるかとかは、ほとんど自前のラジオとかテレビを持ち込んでしないと避難所ではわからないということで、避難者が必要な情報を得られない状況になったということで、早々に個人のテレビを持ち込んだり、それからラジオを持ち込んで情報を受けながら、区役所の方と情報交換したということです、MCA無線の活用の体制、それからその辺のところをもう一度、確実に見直していただきたいというふうに思います。

公助が予防の公助としてね、やはりここで災害に対する備えが充実してるという目的に対して、予算でリストアップしていただいて、31年度にはその辺を充実していただきたいという意見です。以上です。

○安川議長　それでは区役所の方、答弁願います。

○横谷市民協働課長　市民協働課長の横谷でございます。先だっの台風の時には、地域の皆様には非常にお世話になりましたありがとうございます。

いただいたご意見ですけれども、まず戦略の方で自助、共助というところを前面

に出しておりますのは、やっぱりまずは公助が届くまでの間、なんとか命を長らえていただくというところが第一かなということで、自助、共助をまずは基本とした考え方を進めていこうではないかという基本に立っております。

その上で、おっしゃられた備蓄物資に関しましては、色々と何が必要なのか、どういう優先順位で充実させていかないといけないのかというところを、限られた予算の中で今後も検討していく必要があると思っております。

例えば、非常用のトイレですね。組み立てのトイレについては、一応来年度をもちまして、予定通り各地域に配備が終わるということで、一斉に完璧な充実感を持っていただくというのは無理かもしれませんが、何かしかの充実を毎年必ず確実に進めていこうというふうに考えております。

もう一点、おっしゃられてました情報ですね。避難所にどうやって情報を届けていくかというのは、なかなか難しいところではあるんですけども、例えば、皆さんのお持ちになってるラジオの情報でありますとかを、どうやって皆さんに、特定の方だけが持つてる情報というわけではなく、どうやって皆様に広げていっていただくかということも考えていかないといけないと思っております。

予算がたっぷりありましたら、全ての避難所にテレビを設置するなどができればいいんですけども、なかなかそこまでは手が届いていないという状況でございます。

MCA無線機ですけれども、基本的には災害救助部長様と区役所との間のやりとりをする線ということで、事態の変化、急変がありまして、何か至急に動いていただかないといけないとか、そういうことがありましたら無線機を通じまして、緊急の連絡をさしていただくことはもちろんあり得ます。

ただ、基本的にあんまり緊急性のない状況、今回の一旦立ち上がった避難所につきましては、そこに浸水が発生したとか、そういうことはありませんでしたので、無線機を使うという機会には至らなかったということで認識しております。

やはり全体的にどうやって情報を連絡していくか、地域の避難されてる方に安心

していただくかというのは、非常に重要な要素ではあるかと思しますので、今後検討の中に入れていきたいと思えます。以上でございます。

○安川議長 はい、江ノ口さん。

○江ノ口委員 再度ですけど、今まで自助、共助というのが大きな災害の時の目標ということで、そういう災害が起こった時に、自助、共助をして地域で持ちこたえた中で公助を待つということで立てられてると思うんですけど、今回のような、前もって台風とか水害とか集中豪雨とかというのは、反対にその地震とは別の考え方、それから避難所の開設の仕方を考えていかないとあかんと。そういうところでね、私簡単に言いましたけれども、一番抜けてたのは、少人数でも避難する時に、そういう最初のマットレスが抜けてたなど。

それから、避難所を開設しますという連絡がそうどこからも入ってこないというのは、それはいわゆる連合町会長さんに入ったやつが、各町会のリーダーに回ってなかったというところもありますし、あとは防災リーダーのところにも直接的にMCA無線で、「今日ここ何時から避難所を開設します。各地域準備してください。」というようなことが一言あれば、そういうふうな情報は共有できるということです。

その辺のところはですね、ちょっとやはり城東区で初めて避難所を開設したという時に、そういう集中豪雨とか台風とか、前もって備えていける避難所の開設の仕方と、それから突然起こった地震とかそういう時の避難所の開設の仕方、安否確認の仕方というのはちょっと分けて考えていって、対策をしていただきたいというふうに思えます。以上です。

○横谷市民協働課長 ありがとうございます。実はですね、今までの避難所開設は、おっしゃるように、豪雨、地震、この2つの視点で考えられておりました、台風という視点では無かったんです。

やっぱり私どもでいうと、台風は動かないで家にいるのが一番安全だというふうな、まず基本のスタンスがありますので、台風で避難所を開設するということは想定

としては無かったんです。

今おっしゃられてますように、自主避難を希望される方が非常に多くなってるという状況もありますので、今後進む台風の時にどういう考え方をするのかということは整理していかないといけないというのは全体の認識として持っておりますので、それは今検討を進めさせていただいておるところでございます。

あと、連絡体制で申しますと、従前は、先ほど地域活動協議会の会長様宛てにファックスを送信させていただいて、地域の中でそのファックスの内容を周知していただくという、地域の連絡網に任せておったようなところがありました。

それでやっぱり現実の声を聞きますと、たまたまそのファックスが届いている時に避難所に行っていた。あるいは、地域の見守りの人たちと打ち合わせをしていたとか色んな状況があって、ファックスが来ていることに気付かない、あるいは気付くのが遅くなったとか、そういう色んな声がありましたので、一つの代案としてご提案をいただいたのが、今はもうファックスだけに頼るのではなくて、一斉メールを要所、要所の方に送ってはどうかというご提案を地域の方からいただきましたので、先だっでの地域活動協議会の連絡会で、特段、1地域1名とは限りませんので、要所の方に一斉メールを送るように、アドレスとかを教えてくださいかというお願いをしたところでございます。このあたりが充実していきますれば、特にメールですので、携帯なり、スマホなりに直接送ることもできますので、実際に外に出動されてる段階であったとしても、ある程度最低限の情報だけは送ることができるのかなと思っておるところでございます。

○安川議長 はい、縣課長。

○縣総務課長 すみません、事務局から一点お願いしたいと思います。

最初のご意見の中の、避難所の方に情報が届かないということのご指摘の中で、一部不適切な表現がありましたので、申し訳ありませんが、こちらについては議事録から削除させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○東野委員 今の発言は役所が決めるんですか。不適切な発言かどうかというのは。

かつて大阪市は同和行政で色んな苦勞されたんではないんですか。それは行政が決めることなんですか。

○安川議長 はい、では縣総務課長。

○縣総務課長 ただいまのご指摘でございますが、その言葉自身は以前、大分昔は一般的に使われているような言葉だったかと思いますが、やはり障がいをお持ちの方のお気持ちなども考えますと適当な表現と考えておりませんので、事務局といたしましては今回の議事録から削除させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○安川議長 東野委員。

○東野委員 東野です。15ページの戦略2-1の「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」というところなんですけど、先ほどの江ノ口委員と関連する発言になるんですけども、資料3を見ていただいたら、城東小学校は31名の方が避難されてるんですね。これは台風21号の時に、大阪市も大阪府も一切動かなかったという経過があって、大変怖い思いをされて、台風24号がやってくれることで避難されたと思うんです。

それで、城東小学校31名ですね。ホームページを見たら、避難される方は食事と飲み物を持ってきてくださいと書いてあるんです。それに見ましてね、何と冷たい行政だなと。さすが公助が抜けてるなと思いました。

ですからこれ、自助・（中点）共助と書いてあるんですね。・（中点）というのは、これイコールと同じなんですよ。ですから、ここに・（中点）公助を入れることによって、戦略2-1は完成すると思うんですけども、ちょっとここはやっぱり公助が抜けてるのはまずいと思います。

それで、なんとも冷たいなと思うのは、これは一方的に行政を非難するわけでもないんですけども、避難所は小学校単位になっていますね。小学校には避難物資が、色んな非常用の食料とか、物が備蓄されて居ます。中学校にも非常食とかその他の備品

が備蓄されているんですね。

今回は小学校が避難所になっていますので、これ素朴な疑問なんですが、中学校はなぜ避難所指定にならないのかというのを教えて欲しいのです。

それから、城東小学校に31名の方が避難されてきましたが、どこに行かれたか言うたら、体育館ではちょっと広すぎるし、2階の図書室と教室を開けてそこに入っていたと。車椅子の方がお1人いらっしゃいまして、この人が「椅子にずっと座っているんか。」というふうなことをちらっと言いはって、そしたら、段ボールベッドがありますよということで、その方は大変喜ばれたという話を聞いています。

こんなね、城東小学校は公共の建物ですし、例えば城陽中学校に近いところに住んでいる方がわざわざ城東小学校まで避難するというのもね。ですから中学校にも非常食等の備蓄があるんですから、中学校も避難所として開けていただけないかと思っています。以上です。

○安川議長 それぞれの区役所の方、答弁をお願いします。

○横谷市民協働課長 まずですね、今回の台風24号の避難に際しまして、食糧とか毛布とかをお持ちいただきたいというお願いをしたということでございますが、これがもし地震で、今すぐ避難しないといけない、何の準備もする時間も無いという状況でそれをお願いすることはあり得ないと思うんですが、今回は、9月30日の午前9時に避難所を開設しました。

ご存知のとおり、その時点ではまだほとんど雨も降ってないような、まだ所々晴れ間もあるような状況でございましたので、基本的には、実際に天気が崩れるまでには相当な時間があるということで、食事等にご準備いただける時間があるであろうという想定のもとにお願いをしたところでございます。

悪い想定をしますと、例えばこの段階で食料とかを大量にもし出してしまったとしまして、その翌日に今度は大きな地震が起きてしまって、本当に何の準備をする時間もないままに多くの方が避難せざるを得ない状況になってしまうと、今度はその人

たちに食べてもらうのが無くなっているとかいうようなこともあり得ますので、こういう台風の時、充分準備いただける時間がある場合には、ご自身の食料ぐらいはお願いしたいなと思った次第でございます。

次に、なぜ中学校避難所にならないかということですがけれども、まず私どもの基本の想定としましては、まずは小学校を開けさせていただいて、もしそこで人が収まりきれないような状況になりますと、次に中学校を開けさせていただくと。

もし中学校でも収まらないとなると、今度は高校にお願いしてというように、段階を経ていこうというふうに考えております。

基本の考え方としましては、当然ながら私ども役所の方から派遣する人間もそうですし、地域にお願いして運営に携わっていただく人もそうなんですけれども、どうしても人数がまずは限られておりますし、できるだけ最初の段階では、可能な範囲で集約をして開けておかないと、運営ができなくなるという危険性が伴うこととなりますので、まずは小学校を開設するというところから、それを基本に考えておるところでございます。

○安川議長 東野委員。

○東野委員 そういう想定はされるんですね。台風の日に地震がくるという。そういう想定をされるんでしたら、実際の時にそういう想定を実現してください。

例えば21号の時もそうでしたでしょ。まあその想定はいいですから、通信手段がないということなんですけど、これは大阪市でできるかどうかわかりませんが、西日本豪雨の時に、ある町や村が災害用ラジオを全戸に配付したんです。

それは富士通やったか、名前を言ったらいけませんね。それが、災害が起きた時に鳴るわけです。役所が操作して鳴るようにしてるんです。

それが実際の時に鳴らなかった。ほんなら災害用ラジオはあんまり役に立たへんなという意見が出たんです。すると実は、役所が電源を切ったということが分かったんです。ですから、色んな通信手段というのは、一つではなくって複数用意してお

くことが必要かと思うんですが、災害用ラジオの導入に向けて考えていただけたらと思います。以上です。

○安川議長　それでは区役所の方をお願いします。

○横谷市民協働課長　不勉強で、おっしゃられている災害ラジオがどういうものか分かっておりませんでしたので、そこは勉強させていただいて、中身がよく分かりませんので何とも申しあげられないんですけども、場合によりましたら、また市役所の本庁舎なり、危機管理室なりに提案として、そういう声をいただいているということも上げていくことができると思いますので、一度どういうものか調べさせていただきます。

○安川議長　それでは他に何かご質問。はい、藤澤さん。

○藤澤委員　鳴野に住んでます藤澤です。私のところは、寝屋川、第二寝屋川に囲まれた地域ということでね、鳴野の地域活動協議会で電柱に水害で堤防が決壊したらどうなるかということで、その水位を示すプレートがついてるんですね。

私のところは最大で2メートル浸かるということで、私はマンションの3階に住んでますからそれをクリアしてもね、陸の孤島になるということで、そういう点では、周知するという点では、やはり水とか非常用の食糧の確保なんかを考えていかないといけないと思ってる場所なんです。

先ほど避難所の問題がありましたけど、鳴野小学校と鳴野中学校の避難誘導のプレート、これは大阪市がつけていると思うんですけどね。ちょっと見ましたらね、鳴野はほとんどなっているんですね。先ほどの中学が避難所になってないということですけど、中学の避難場所の表示もされてるんです。

そういうことで、大阪市の避難所のプレートについては、ちょっと見ましたら鳴野はついてるんですけど、城東とか中浜の地域なんかはまだみたいのようなんです、その辺の進捗状況と中学の表示もありますので。

それと情報なんですけど、私は携帯で防災情報を入れるようにしてるんですけど、というのは、水害、寝屋川の水位がどれぐらいになっているかと、そういう情報も入

るし、この間の台風では避難所の情報が入るんですけど、結局、大阪市の小学校は全部開設したということは述べずに、各避難所がどこどこと、ずらっと書いてあるんですね。ものすごく分かりにくいということで、今後はそういうことで整理していただきたいと思うのと、先ほどの水位の問題、他の地域の方も私の家がどのぐらい浸かるのかということもありますから、ハザードマップについても今後していただけたらと。

それともう一つは、水害の避難の場所なんですけど、2年ほど前に配布されました防災マップでは、UR住宅については避難所というふうになっているんです。鳴野の市営住宅については、去年からずっと耐震工事をやっております、耐震工事が完了していますので、その点では今後、避難ビルになるのではないかと。その辺も含んで検討していただきたいと思います。以上です。

○安川議長 それでは区役所、答弁をお願いします。

○横谷市民協働課長 避難所の表示に関しましては、後日確認はさせていただきますけれども、基本的には各小学校は表示されておるのではないかと考えておりますけれども、そこは確認させていただきます。

あと、おっしゃられますように、例えば表示はされているんだけど、行ってみたら中学校が開いてないとか、そういうようなことはありますので、当初から話に出ております、どこの避難所が開いているかということはどうやって皆さんにお知らせするかという方法を今後検討していかないといけないというのが大きな課題だと思います。

携帯電話などに自動的に入ってくる情報はバラバラに入ってくる。あるいはデータで集約しておりますものは自動的に配信されているようで、放送関係部署や防災の関係部署などを含めて調整するというのは、今はなかなかできないということで、当面はああいう感じで、どこどこ小学校を開設する、どこどこ小学校を開設するというように、バラバラに出ていくという状況になると聞いております。

あと、水位の問題ですが、これハザードマップには最悪の状況といいますか、淀

川なり大和川が決壊した最悪の状況というのがハザードマップに載っておりまして、マップを見ていただきますとわかりますように、色分けされてるんですけども、全体的に2メートルぐらいが最大だと言われてる中にポツポツとそれを上回るという色がついているところがあるというような、ポイント、ポイントで浸かるところが違いますので、できましたら、個人個人の方が自分の住んでるところは最大何メートルぐらいまで浸かる危険性があって、自分が逃げようとしている避難所までの経路はどうなっているんだろうとかいうことを、できましたら事前に知識として頭に入れといていただくと、逃げる時とか、あるいはどれぐらいやったら避難しないといけないのか、そういう判断にも役に立つかなと思いますので、もしハザードマップをお持ちの方でしたらもう一度、色分けしているだけで見にくいですけども、もう一度確認しておいていただけたらありがたいなと思います。

○安川議長　それでは松尾委員さん。

○松尾委員　ハザードマップのことなんですが、7月の区政会議で、私もさっきおっしゃった川の氾濫とかの水害のプレートが、鳴野しか私の見たところではなかったので、それは地域活動協議会が取り組んでおられるのであって、本来は区が、それこそ公助という意味で予算を取って、全ての城東区の地域にそういうことは最低限すべきではないですかというご意見を言わしてもらったと思うんです。それに対して、区長さんが答えられて、「検討します」っておっしゃって、きちっと皆さんの持つておられるレジメにも載ってると思うんですけど、それがどうなってるのかっていう、来年の予算化に生かされるのであればすごくいいと思うんですけども、その後どうなっているのかということをお聞きしたいのと、ハザードマップも全戸配付の予定ですからはっきりおっしゃったと思うんですけど、私の記憶が間違っていなければ。

私もやっぱり台風21号の後とか、豪雨災害が大阪ではまだでしたけど、全国的に何が起こるか分からへんという今の状況の中で、まず自分を守らないと人を助けることもできないし、そういうことで、ハザードマップを私もホームページか何かで出し

たんですけど、本当に小さくて見にくくって、これは高齢者の方は、私が虫眼鏡で見ても見にくいという感じなんで、そのハザードマップをもうちょっと、防災マップは大きいし、まだ見れるんですけども、その改善と全戸配布を是非早急にしていただきたいと思います。

それから、もう一つすいません。この間の台風24号のタイミングで、私は成育地域なので本来成育小学校が避難所なんですけど、9町会にいまして、8・9・10町会は北集会所っていうところと、関目小学校に避難場所を設けたと。それも後で聞いたんですけども、距離的に成育小学校行くより関目小学校のほうが近いんですね。道路は渡るんですけども。

北集会所は開けたけど、避難された方がなくて、関目小学校に来た人が何名かいたっていうのを後で聞いたんですけど、たまたま主人が防災の役員をさせてもらって、防災の係である役員にも連絡がなかったので、徹底周知する方法をもっときちっとおろしていかないと、いくら避難所を設けてもそれが生かされない。避難所を設けても、先ほど言われたように本当に必要なものをきちっと今後揃えていかないと、避難所が避難所にならないというのは、皆さん思っておられることだと思うんです。

そのことを是非今後しっかりと大阪市としても、大阪府としても考えていただけるように、区役所の方から声を上げていただきたい、区民の声だということだとこのと、あと、やはり避難所になる小学校に冷暖房が無いっていうのは絶対おかしいと思いますので、各小学校ですか、クーラーがついたということなので、次はやはり是非避難所の冷暖房の完備、トイレっていうのを、税金を使うのならそこに使っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○安川議長　それでは区役所の方、よろしく願いします。

○横谷市民協働課長　まずですね、ハザードマップの話、あるいは鳴野エリアと同じような水害時の水位のプレート、これをどこまでできるかという話ですけども、どちらも予算が必要な話でございます。特にハザードマップにつきましてはですね、局

の方から各区に配付されているものですので、まずは局の方にも要望を上げてからということになってきますので、実際に全戸配布が可能かどうかも含めて、ちょっと先の話にはなってしまうかなと思います。早急にというのがなかなかできないのが難しいことかなと思っております。

水位のプレートも同じように、また予算の兼ね合いがありますので、優先順位をつけていくかの中での検討になるかなと思っております。

あと、避難所の冷暖房なんですけど、今回の台風に関しましては、水害時避難ということで、地震の時のように大量の方が避難されるという想定ではないので、まずは3階以上で冷暖房のある部屋を小学校にお願いしておったんですけども、現実にはなかなかその部屋に行き着くのが動線的に難しいとか、色んな要件で、結果的に冷暖房の無い部屋になってしまったということがあったようでございます。

各小学校に関しましては、もう一度、どのような要件を満たしていただいたらいいのかというところを整理しまして、検討をどこかの段階でお願いしないといけないということを、つい先日、区役所の中で議論しておりました。

この考え方も、水害時避難と地震の時のように体育館でないと収まりきらないというような状況とでは全然変わってきますので、まずは水害時避難で何ができるのかというところを、今のところは検討しておる最中でございます。

それとあと一点、ちょっと一つ前のご意見の中で回答忘れておりました件がございまして、市営住宅が水害時の避難ビルとして登録されるかどうかということで、基本的には、これも大阪市全体なんですけれども、各小中学校と市営住宅は水害時避難ビルに指定されてますので、ここは特段、何か地域から声を上げてもらわないと避難ビルに指定されないというようなものではございませんので、そこは大丈夫かと思えます。

ちなみに城東区でいいますと、小中学校、市営住宅、UR住宅が指定されております。棟数を数えますと、全てで132棟が避難ビルとして指定されているという状況で

ございます。

○安川議長 それでは一井委員、お願いします。

○一井委員 公募の一井と申します。今まで皆さんの意見を聞いてたんですけども、もったいないのが、城東区から発信されているツイッターってあるんですよね。

台風21号の時も、たしか区役所が夜の10時か9時に、停電になってる人のために避難所を開設しましたっていうことを、市議員の先生かどなたかがアップされたんです。そして、ここだったらクーラーも効くし、いいなという情報が普通、一般の人に回らないっていうのがすごくもったいないんですよね。

ツイッターには、区役所から随時色んな情報があがってきます。さっきもおっしゃったように、水位、水の方もそこからクリックすると生放送でライブ映像が見えます。淀川にしても寝屋川にしても。そういう発信をされているのに、それを言われるだけを待っていても仕方がないので、やっぱり私達もスマートフォンやタブレットで情報をゲットしたら近所の人にも言いますよね。

成育小学校が避難所として開放された、城東区役所が10時ぐらいになっても職員の人に来て、写真もアップされてて、避難所としてもお待ちしておりますっていうことを言ってくれている情報が、本当に一握りの人しか知らないっていうのはもったいないので、やっぱり情報を伝える方もある程度、時代の流れのこういう武器を利用して、勉強するべきやなというのも痛感したのと、あと、掲示板って町内会に色々ありますよね。あの掲示板は役に立っているのかなっていう感じで。いくつあって、どうなってるのかわからなくて。それだったら、いずれゆくゆくは電光掲示板みたいに、「台風何号になったら、どことどこの小学校が避難所として開設しました」っていうふうに、随時ツイッターにあがるような文をオンタイムで流せるような、今すぐとは言いませんが、いずれそういうふうなことを考えてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

○安川議長 区役所お願いします。

○横谷市民協働課長 ありがとうございます。確かに私どももツイッターとかには随時あげておるんですけれども、ツイッターにあげてますよということが伝わっていないというのは確かに問題としてはあります。

全体的な、情報全般をどう伝えていくかというところの問題の一環としては考えていけないといけないと思います。これは本当に課題です。

今最後におっしゃっておられた掲示板ですが、よくバス停にあるようなものですよ。どのぐらいのお金がかかって、どんな運用なのか全くわからないので、ここはちょっと勉強させていただきます。

○安川議長 他にご質問のある方。はい、どうぞ。

○中島委員 公募の中島です。防災の話ではないんですけども、先ほど奥委員が言われました、健康保険、介護保険、市民税の説明を受けるのに一つ一つ違う組織に行ってくれと、区役所の方がそういう説明をされたんですけども、そういうことをなくすように、一つのところで他人の話聞くんじゃなくて、自分の話のことを説明を聞くために行っているのに、あそこに行け、ここに行け、そこに行けという説明を平気でされる神経がちょっと寂しいなど。

例えば、今でしたらマイナンバーもありますし、そういうので共通の情報を得ることもできますし、そういうのを説明してくれる部署、この書類にもありましたように、タテ・ヨコを繋ぐというように、市役所、区役所なんかもタテ・ヨコにつないでほしい。同じ市役所の中に来て、また紙とって何番で待ちなさい、何番で待ちなさい。

先ほどの中に、携帯とかで情報取りなさいという話がありましたけれども、今、じゃあ携帯持ってない人間は情報収集できないんですかという話にもなりますし、ごく一部の話か分からないんですけども、区長としてどうですかね、こういうのは。もし年金もらえるような年になって、区役所行ってそういうことされたらと思ひまして、ちょっと話の途中なんですけれども、さしていただきました。失礼します。

○松本区長 いわゆるワンストップサービスということで、一つの窓口で全てのこと

が分かるというようなものは確かに理想だとは思いますが、現段階でそれぞれ制度もそれぞれにありますし、実際端末でたたいて出てくる情報もそれぞれシステムが違うので、やろうと思っても今物理的にできないというような状況になっています。

将来的にそういったシステムの統合がなされて、一つの窓口で全ての情報が得られるという時代がもし来ましたら、おっしゃっておられるようなワンストップサービスが可能になるんだろうと思いますけど、現段階では難しいと言わざるを得ないというのが実情でございますので、ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございませんけれども、何卒ご容赦をいただきたいと思います。

○安川議長 ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、東野さん。

○東野委員 防災の件なんですけども、2011年の東日本大震災の時に、仙台市も大きな被害を受けましたけれども、私今から言いたいことは、なぜ避難ビルが増えないのか。民間のマンションなんか入ってないでしょ。

いわゆる公共施設とか、あるいは準公共施設が避難ビルになってますけども、何故民間のマンション等が避難ビルにならないのかというのも考えていただきたいと思うんです。

仙台市の場合は、避難所ではなくって、上に「準」がついて、何々準ずる、準避難所という形で避難者を受け入れたという過去があるんです。詳しいことは、清水建設の村田昭子さんという人が研究されてまして、今は新都市ハウジング協会の研究員をされてますので、ちょっと検討をしていただけたらと思います。

○安川議長 では、区役所の方ご答弁お願いします。

○横谷市民協働課長 水害時避難ビルの民間マンション等、あるいは事務所等が入ってないということで、正直申しまして、あまりこちらの方からのアプローチというのができていないというのが現実でございます。地域によりましては、地域に自らの範囲の中で、新築マンションなどをお願いをして、使ってもいいよという同意を得るところもあると聞いておるんですけれども、どうしても現実の話の色々聞きますと、

そもそもオートロックでいざという時に入れないとか、あるいは、他の区の情報でいいますと、赤の他人が入ってきてしまいますので、実際に居住されている方の同意を全て取るのがなかなか難しかったり、あるいは汚れてしまったり、潰れてしまったりという時の補償問題をどうするのかというところで、ある程度詰まりかけた話が頓挫したというような現実があると聞いております。

ただ、とはいえますものの、湾岸区、津波被害の想定の大い湾岸区で、民間のマンション、事務所を津波避難ビルに指定できているところもありますので、次の課題として、何らかのアプローチができないかなというのは考えていかないといけないと思っております。

○安川議長 はい、それではお時間もまいっておりますので、最後の質問としまして、松尾委員。

○松尾委員 民間避難ビルのアプローチは地域で勝手にやっていますか。もともとそれは勝手にできないのかなと思ってたんですが。地域で話し合って、その町会長がお願いしに行くとかいうのは。

○横谷市民協働課長 そうですね。もちろん、役所側が動くまで待ってくれという気は毛頭ございませんので、地域の中で話ができたらそれはもちろん、本当に助けてくださいというレベルの話ですんで、相手方がオッケーさえしてくれれば、別に役所のゴーサインを待っていただく必要な何も無いです。

○松尾委員 ただ、先ほどおっしゃってた色々な問題が想定されるのでっていうところら辺を、やっぱり市として公に保障があるというところで、市が後押しをするっていうことでないと難しい面もあると思うので、できたら市の方針としてそういうことを各町会におろすとかいうことも考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○横谷市民協働課長 大阪市全体の話になってくるかと思っておりますので、議題として、こういうことが挙がったというのは、危機管理室に伝えておきます。

○安川議長　それでは時間が参りましたので、まだまだ皆さんご意見があろうかと思いますが、また各部会の方でご意見を出していただきまして、議論いただけたら幸いかと思っております。

それでは、最後に区長にまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○松本区長　色々ご意見を賜りまして誠にありがとうございました。災害が起きて間もないということで、防災に関するご意見、ご質問が多々ございました。

確かにおっしゃっておられること、もっともだなというふうな部分を感じるころでございます。特に、情報伝達ですね。色んな方から色んなご意見を頂戴してますけれども、ああいった災害時にどういった形で区民のお1人お1人に、色んな災害に関する情報をお伝えするのかということについては、非常に重要な課題であるというふうな僕自身も認識しておるところでございます。

とは申しましても、それぞれお1人お1人で、例えば携帯をお持ちか、お持ちでないか。あるいは、どういうところにお住まいかと、状況も違っておりますので、なかなか全ての方に効果的に情報をお届けするというのは、実質問題としては難しい部分もありますけれども、とはいえ、やはりやるべきことはやるべきと思っておりますので、どういったことができるのか、区役所の中でも知恵を出していきたいと思ひますし、もしこういったことができるというふうな情報ありましたら、是非とも教えていただきたいと思っております。

また、防災に関しまして、非常に重要だろうというふうな今回新たに認識をしたところでございます。ただ色々備蓄の話でありますとか、あるいは情報用のテレビの話でありますとか、あるいは浸水時の看板の話でありますとか、色々お話がありましたけれども、全てを一辺にやるという訳にもまいりません。やはり選択と集中といひますか、優先順位をつけながら必要なものから順次、買い揃えていく、あるいは付けていくといったことでないと、実際問題としてはできないということもございませ

ので、まずどういったところから手を付けていくのか、次にどういったことをやっていくのかといったことにつきまして、まずは区役所の中でしっかりと議論をさせていただき、また、こういった区政会議の場、あるいは部会の場でご説明を差しあげたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は色々のご意見を頂戴し、あるいはご議論いただきまして誠にありがとうございました。

○安川議長 それでは本日までご出席いただいております議員の皆さんからご助言があればお願いしたいと思います。ホンダ議員からお願いします。

○ホンダ議員 お疲れ様でした、ありがとうございます。

今年度は、災害がたくさん発生したことから、皆さんの関心が防災にたくさんご意見が出ており、また、大切なご意見を拝聴することができて、大阪市としてもしっかりと取り組むように、議会の方からもやっていきたいと思っております。

また、避難所開設にご協力いただきましたことを、一住民としても心から感謝申し上げます。新たな課題が出たこともたくさん聞いており、区役所も検討中ということをおっしゃってましたが、本当に事前の避難所に対して、ご利用なった方が「21号台風で家の瓦が飛んだので避難所で過ごすことができて本当に良かった。安心できた。」というお声とかも聞いております。朝まで、皆さんお付き合いいただいたそうで、本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

あと、窓口のワンストップ化のことなども出ておりましたが、今大阪市では、ICT、またインターネットのことで申し訳ないんですけども、ネットを活用して、人工知能のAIを活用して、何とかワンストップ窓口ができないか。1人の職員が皆様に寄り添った対応ができないかっていうところを議会からも提案して、去年からですね、試験的に二つの区で、まだ戸籍に関することだけなんですけれども、情報集めておまして、またそれが色んな窓口で使っていけるように、こちらからも後押ししていきたいと思っております。

今後、皆さんの地域活動とこういった区政会議のご意見が、新しい、皆さんが住みやすい区の予算編成に繋がりますように、今日の会議で勉強させていただいたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

○安川議長 それでは、しかた議員、よろしくお願いします。

○しかた議員 皆さんご苦勞様でございました。

私自身も生まれて初めて9月4日の台風21号というのを経験いたしました。今まで大阪は台風が来ないなというイメージで、ちょっとなめておったというのは、自分自身の反省点でございます。台風のある日、各16連合の会長さんに電話をさせていただいて、どこの町がどれだけ、どんなふうにやられてるかという把握を私自身させていただいて。

それと、公園の中の木の処理はすぐにできませんので、道路に木が倒れてるとか、信号機が曲がっているのを、警察、環境局、建設ということで依頼をさせていただいて、5日、6日、7日ぐらいでほしい城東区全体は、大きい道路は車が通れるようにさせていただいたかなというふうに思ってます。

一部、鳴野の方で停電が起こりまして、これはブルーシートか何かが電線に当たってショートしたということです。これは関西電力さん、名前出していいかわからないけど、なかなか連絡が取れなくて非常に困ったというのがありました。丸一日電気が使えない地域があったということでした。関電の下請けにきんでんというのがあり、きんでんが実質工事をしているということがわかりました。

泉南の方では電柱が倒れてどうしようもないというようなことがあって、困っておられました。

こういう時にこそやっぱり議員が動いて、色んな助けをしないといけないということも感じました。

それと、学校の体育館のエアコンでございますが、これは総務省と文部科学省で予算を取って、体育館にエアコンが付くことがまりました。ただし、電気は駄目で

すので、プロパンを利用して、プロパンガスでエアコンをつけるというのがあります。

果たしてプロパンというのが市内であるのかなという問題がございます。電気は当然止まってしまいますので、そこらの問題が難しいかなというふうに思っています。またこの辺もきちっと、早く解決できるように頑張ります。

また、台風24号の時は私の事務所の鳴野の周りの飲食店もスーパーも早く閉まりました。これはやっぱり21号があれだけひどかったので、皆さん非常に良い教訓をされました。町全体は安全な雰囲気でありました。おかげさまで、24号は城東区はほとんど被害がなかったと思っております。

これはやっぱり21号のひどい台風をいつまでも忘れないように思われます。毎年水温が上がってきますので、僕自身の考えですが、来年以降も夏は30度を超える日がどんどん出て、40度近い日もあるかも分かりませんし、台風も数多く発生するんじゃないかなというふうに思います。

50年ぶりというようなことではなく、各地域、また我々もそこら辺も頭に入れて、きちっと対応できるように訓練をしてまいります。

それと、先ほどお話がありました、台風の場合は1日ぐらい寝泊まりをすることがありますので、空気を入れると膨れるマットの備蓄が必要です。城東区もいくつかは購入されていると聞いています。旭区と堺市でもこれは購入してありますので、先般、区長さんをお願いをさせていただきました。

全部の地域に行き渡るかどうかという問題はありますが、1枚2,000円ぐらいの物ですので、必ず備蓄をしていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○安川議長 議員の皆さん方、貴重なご助言ありがとうございます。

それでは、平成30年度第3回城東区会議本会については、議論を今後の各部会に託し、これで終了とさせていただきます。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区

政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様ありがとうございました。それでは最後、事務局よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 安川議長、又川副議長、萩原副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、区の運営方針素案の作成に向けまして参考にさせていただきたいと思っております。

また、今回お配りしています資料2の運営方針の検討版ですが、頂きましたご意見や、今後の予算担当局のやりとりなどを踏まえまして、追記や修正等を行ってまいります。

次回の部会の際には、その時点での最新の状況の資料をお示しすることとなりますので、ご了承をお願いいたします。

さらに、部会の日程でございますが、おそらく年末のお忙しい時期になるかと思っておりますが、決まり次第、お知らせさせていただきますので、ご参加をよろしくお願いいたします。

最後に、本日お配りしております資料4の「ご意見・ご質問シート」でございますが、後日郵送、ファックス、メールでも結構ですので、お気づきの点がございましたらご提出をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。